

きずなづくり推進事業詳細

市民交流部 市民協働推進課

1 事業目的

市民活動を行う団体の事業費の一部を市が補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする。

2 事業種別

事業の種別は、「行政提案型事業」と「自由提案型事業」の2種別とする。令和6年度予算の補助金の総額は300万円。

種別	行政提案型事業	自由提案型事業
補助対象事業	市民活動を行う団体が、きずなを深めるとともに、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う市内での公益的活動 ※個々の地域の課題を解決する活動を対象に含みます。	
テーマ設定	市が設定	申請団体が自由に設定
補助金額 (補助率)	上限50万円 (補助対象経費の 10/10)	上限20万円 (補助対象経費の 1/2)
担当課との 事前協議	必要	—
審査方法	宝塚市きずなづくり推進事業審査会による 書類審査及びプレゼンテーション	